

項目	要点
はじめに	会長コメント
1 地域振興事業の概要	
(1)事業目的及び事業内容の変遷	昭和52年4月地域振興事業開始。昭和61年7月丘の公園営業開始。平成2年ゴルフコース、平成6年まきばレストラン、平成8年アクアリゾート清里、オートキャンプ場、平成27年グラウンド・ゴルフ場整備。
(2)施設の概要	<表> ゴルフ事業、レジャー事業、レストラン事業に係る施設名、面積、主な施設の内容、建物の構造等
(3)利用状況	丘の公園利用者数、平成8年度以降毎年20万人超、平成28年度までの延べ利用人数593万人余。 <表> 丘の公園年度別利用者の状況
(4)地域において丘の公園が果たしてきた役割	八ヶ岳南麓地域への観光入込客の状況 丘の公園利用者数は、八ヶ岳高原周辺入込客数に対し9.1%。 <表> 八ヶ岳高原周辺入込客数と丘の公園利用者数 地域振興事業に伴う税収等の状況や雇用の状況 ゴルフ場利用税、入湯税が地元市の、県有林賃借料の一部が地元財産区の収入に。 地域住民を雇用、レストランの食材や土産品に地域の農畜産物を活用など。 <表> 地域振興事業に伴う税収等の状況 <表> 指定管理者の雇用状況
2 指定管理者制度導入の成果等	開業以来、財団法人丘の公園管理公社に管理運営を委託。平成16年度からの指定管理者制度導入により、平成28年度までに7億1千万円の借入金を償還。 <表> 地域振興事業の年度別収支
3 丘の公園を取り巻く環境と課題	
(1)ゴルフ人口の減少と丘の公園ゴルフコース利用者数の減少	全国ゴルフ人口はピーク時の4割以下。丘の公園ゴルフ利用者数はピーク時の6割程度で2コース時と同じレベルに。 <表> 全国ゴルフ人口・丘の公園ゴルフ利用者数の推移
(2)施設の老朽化	施設の老朽化への対応 平成29年6月修繕調査を実施した結果、今後10年間に約180箇所、約4億円の修繕が必要。 <表> 修繕必要箇所及び試算額
(3)借入金	建設資金分33億円 + 運転資金分26億円 = 59億円。H100年度返済完了予定。
4 丘の公園のあり方の検討	
(1)廃止の場合	八ヶ岳南麓観光拠点の喪失、借入金の償還、現状回復費用の確保を理由に、選択困難。
(2)民間売却の場合	売却先企業の負担増加、売却益見込わずかを理由に、選択困難。
5 今後のあり方	
(1)地域における役割と必要性	今後も、地域振興の中核施設として機能維持が必要。
(2)今後の経営形態	丘の公園の廃止、民間売却が困難な状況の中では、既に実績のある指定管理者制度の継続が適当。
(3)健全な経営を確保するための取り組み	
施設の規模と内容の見直し	丘の公園ゴルフ利用者数の2コース時水準への下落、ゴルフ人口の減少等を考慮し、ゴルフコース3コースを2コースに縮小し、施設規模の適正化を図るべき。 廃止したコースは、地域振興や新たな顧客獲得等を念頭に、無料開放施設とすべき。
地域振興事業の収益的収支の黒字の継続	黒字を継続するため、収益確保とコスト削減の方策を講ずべき。
納入金の確保	地域振興事業会計の黒字化が図られる範囲内で、様々な状況に配慮して納入金額の設定をすべき。
新たな集客策の検討	指定管理者からの提案だけでなく、県他部局をはじめ、地元北杜市や各種団体等との連携強化し、新たな集客策の実施に努めるべき。
ネーミングライツの導入	収益向上のため、ネーミングライツ導入に向けて検討を進めるべき。 ネーミングライツと指定管理者の募集は、幅広い応募者の確保のため、別々に行うべき。
施設の維持・更新	今後10年以内で計画的に行うべき。新たな修繕等も、収益的収支黒字の維持に努めながら対応していくことが必要。
長期借入金の取扱い等	経営改善のためには抜本的な対策を講じる必要がある。
付属資料	あり方検討委員会設置要綱、委員名簿、検討経過